

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第111回） 議事概要

1. 日時：令和6年10月16日（水）13:00～15:15

2. 場所：農林水産省7階講堂

3. 出席委員：

赤松委員、浅井委員、稲垣委員、大津委員、大橋委員、小針委員、齋藤委員、
高槻委員、田島委員、友實委員、内藤委員、中嶋部会長、林委員、水戸部委員、
宮島委員、山野委員、吉高委員

（磯崎委員、井上委員、竹下委員、二村委員、堀切委員は欠席）

4. 議題：食料・農業・農村基本計画の策定に向けた検討

（環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮、
農村の振興）

5. 主な発言内容：

（稲垣委員）

- ・ 農村関係人口について、不在村地主も関係人口との思いがある。不在村地主に農地保全へ関心を持ってもらい、最終的にはUターンも視野に入れ、故郷に関係を持ってもらうことを真剣に考える時期を迎えている。基幹的農業従事者が激減されているが、農地集積された担い手のこどもや親族が不適切な対応をした場合、農地を担い手に集約するという目論見が画餅に帰すという認識。富山県では、一昨年から農水省から出向している副知事の肝いりで、農地相続経営継承セミナーが3年間にわたって開催されている。そこでは、税理士、司法書士、不動産鑑定士等のプロフェッショナルが個別に相談に応じており、昨年は約70人位の方が参加している。参加者の関心事項としては、農地の貸与及び売買よりも、金を払って農地を国に引き取ってもらう相続土地国庫帰属法など、処分の方法である。まずは、不在村地主に帰省時に農地を見てもらうことから始めて、段階的に共同作業や農作業に少ない頻度で体験してもらうなど、最終的にUターンを視野に入れた対応が必要。そのためには都道府県や市町村の働きかけが必要。ふるさと住民登録のようなことの制度化を検討してほしい。
- ・ 有機農業の推進について、2050年までに100万haが目標となっているが、土地利用型農業で取組まなければ、達成は困難。農用地域内の土地の用途区分を慣行農業と有機農業で分けるなどのエリア設定が必須だと考えている。オーガニックビレッジの取組みとエリア設定、地域計画等の整合性を図ることが大切。
- ・ 営農型太陽光発電施設について、適切な営農が確保される形で導入を推進することについては全く同感。私は営農型太陽光発電施設には良い営農型と悪い営農型の2つしかないと思っている。しかし、現場の農業委員会や市町村は、悪い営農型太陽光発電ばかり見ており、良い事例に対する知見が少ないのが実態。基本計画では、農業経営の展望にて、農業経営モデルが列挙されているが、営農型太陽光発電を組み込んだ農業経営モデルを示してはどうか。その際にFITではなく、オフサイトPPAを組み込み、市町村や農業委員会が地域にインクルージョンする良きモデルを示すことが、適切な営農と農地利用のきっかけになると考える。

- ・ 新たな環境直接支払交付金について、個人を対象とする新しい交付金が創設された際に現行の日本型直接支払の体系に包含されるのかよく分からない。中山間地域等直接支払交付金について、農業生産条件の不利を補正と明記されているが、過疎法などの対象地域以外の条件不利地域の取扱いについても、検討いただきたいと申し上げてきた。
- ・ 農道や水路の管理は共同活動に委ねているが、除雪が公共事業ならば、これらも市町村の公共事業的な側面があるものなので、そのような観点からのてこ入れ、財政の確保が必要。
- ・ 農村の振興の克服すべき課題に記載されている「民間企業や関係省庁との連携を通じた経済面・生活面の取組」について、民間企業に「等」を加えて、関係省庁の後に「自治体」を加えていただきたい。ここに記載されている主体は農業者、加工業者、卸売事業者、食料品製造業者、大小都市圏及び地場流通業者、小売業者、消費者が想定され、これすなわち地域版食料システムの構築につながっていくように思える。食料システムの議論をする上で、オールジャパンのアプローチが中心となっているが、地域版の食料システムの観点も重要。
- ・ 市民農園について記載されているが、体験農園についても触れていただきたい。

（大橋委員）

- ・ 資料の構成について、テーマによっては、基本計画の目指すべき方向性や理想を示すことが必要ではないか。何に向けて基本計画を作っているのか、KPIの検証を通じて、どのようにPDCAのAにつなげていくのか、そのために目指すべき理想が何なのかということを明確にすることが重要と考えている。
- ・ 気候変動対策は、今回の基本計画の様々な施策に横串を刺すもの。我が国ではGXを通じて、産業のイノベーションを図りながら経済成長に繋げていこうとしている最中であるため、計画に載せる全ての施策に、気候変動対策が紐づけられても良いのではないかと。その点で、現在の資料における克服すべき課題と検討の視点が若干短冊的なものになっている点が気がかり。DXやGXは、農業の在り方自体を変えうるものとして、農業の様々な課題を解決する糸口として、各施策を引っ張るような打ち出し方をすべきものとする。そういった意味で、クロスコンプライアンスのようなイメージで、今後の様々なテーマの中でしっかりと気候変動対策が講じられるようにしてほしい。
- ・ 環境の観点で農業や農村の在り方を考えると、分散型よりは集中型での取組によって先行事例を作っていくと、担い手を取り込めないのではないかと。中山間地を含めて、しっかりと多面的機能を守るためには、儲かる農地と儲からない農地をセットにして経営するような大規模集中的な主体を作る必要がある。そうした点で、公益的なミッションを担える大規模な経営主体を支えるということが必要と考える。

（山野委員）

- ・ 「これまで環境保全型農業直接支払交付金で支援してきた長期中干しや冬期湛水等の取組について、多面的機能支払交付金で支援することを検討」と記載がある。環境負荷低減の取組を地域ぐるみで面的に拡大していく上で、その方向で取り組んでほしい。また、新たな環境直接支払交付金について、「導入リスク等に応じた仕組みにする」とある。坂本前農林水産大臣は、令和6年4月4日の参議院農林水産

委員会において、掛かり増し経費に支払いを行うこれまでの考え方にこだわらない新たな仕組みの創設に言及した。これが収入減のリスクを考慮した直接支払であれば、環境負荷低減の取組を進める力となるので、是非お願いしたい。また、支援対象の取り組み及び支援水準の見直しについては、普及状況や技術開発が例示であげられているが、消費者に付加価値を理解してもらい、相応の価格で購入いただくことが何より重要。このため、環境負荷低減の取組については、価格への反映状況も考慮した上で、支援水準を検討いただきたい。

- ・ 多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金の事務効率化の例示として、事務局の一元化が挙げられているが、これに対応できる地域は限られる。地方公共団体や各種団体の職員減少が進む中、現場の事務負担軽減は重要であるため、事務手続きの簡素化やeMAFF等のデジタル技術の活用も進めていただきたい。
- ・ 急激な人口減少や鳥獣害により、農村の現状は大変厳しい。改正基本法においても、農村の人口減少が進む中でも地域社会を維持していくという方向性が記載された。今回の基本計画においても、現場の関係者が展望を持てるよう、引き続き関係省庁と連携した上で、施策を検討いただきたい。
- ・ 改正基本法においては、環境負荷の低減や適正な価格形成など、消費者理解が鍵であり、条文で言えば第14条に「消費者の役割」が加筆された。そうした中、都市農業は、国民理解醸成のPR拠点として重要な役割を果たしているが、都市における農地は減少傾向が続いている。今年の通常国会において都市緑地法が改正され、現在、緑化率を24%から30%以上にする目標が検討されている。これを契機に、改めて国土交通省とも連携の上、今後の都市農業の振興の方向性について、検討していただきたい。

（水戸部委員）

- ・ 環境政策について、北海道でも、温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロを目指す「ゼロカーボン北海道」を展開中。全国の農地面積の4分の1を占める本道は、温室効果ガスの排出も多いが、それだけに削減効果も大きい。
- ・ 北海道では平成3年から、農薬や化学肥料を最小限にとどめる「クリーン農業技術」を開発・実践しており、現在、400以上の技術を使いながら取組んでおり、取組当初から農薬・化学肥料の使用量を4割～5割削減している。しかし近年は、栽培技術面の限界等から下げ止まり傾向。今後の更なる削減には、病害に強く温暖化にも適応した品種開発、病害を判定するAI技術、ピンポイント施肥等、画期的な技術革新が必要。加えて、農業者の取組を後押しするためには、環境配慮の取組に対する消費者の認知が必要であり、取組の見える化が重要。
- ・ また、J-クレジットは、大規模経営が取り組むことで非常に大きな成果を挙げられると考えるが、農業者が取り組みやすい方法論の拡大、農業者と事業者など双方がメリットを享受できる仕組みとすることが必要。
- ・ 北海道は全国よりも速く人口減少が進んでいる。また、開拓時からの散在・散居の農業集落は、大規模で生産性の高い農業経営を可能としている一方、一度離農者が出て人がいなくなると、集落の共同活動の維持やインフラの整備が困難になって生活が不便になる。そのことにより人がまた出ていくという負のスパイラルが生じ、過疎化に拍車をかけ、このままだと、多面的機能の発揮はもとより、農業生産の維持ができなくなるといった、強い危機感を持っている。

- ・ 北海道では、消費者に対して、農業・農村の理解の促進、また、就農のきっかけづくりとして、情報発信や農泊、農業体験等、交流人口の拡大に向けた施策を中心に進めてきたが、今後は更に、農村で働き暮らしてもらえよう、生活環境づくりも進めていかなければならないと考えている。特に北海道のような散居型の集落では、このまま人口減少が進むと、農村集落が崩壊することも危惧している。
- ・ 道庁で実施した調査によると、札幌に人口が集中する理由は、仕事があること、公共交通・福祉が充実していることなどが挙げられている。逆に言えば、農村には、農業だけでなく、企業誘致、交通網の整備、福祉といった暮らしやすい環境づくりが重要と考えている。北海道には半導体メーカーが参入することになっているが、これにより新しく人が来ることで、消費者として農業を支えてもらうことや、次の世代が農業に従事する可能性がある。また、データセンターの誘致ができれば、その施設の廃熱が施設園芸に活用できるなど、様々な可能性が広がる。こうしたことを考えるコーディネーターの役割と、幅広い分野における支援が不可欠であると考えており、農水省が中心となって、関係省庁との連携を強化し、農村における地域政策の総合化を図りながら、様々な施策を総動員していくことが必要と考える。
- ・ 鳥獣被害について、北海道ではエゾシカ、アライグマ、ヒグマ等による農作物被害が拡大傾向にあり、全国の被害額の3分の1以上を占める。被害額の大きさもさることながら、農業者の意欲停滞も危惧している。農村振興を図る上で、捕獲体制の強化等、抜本的な対策が必要と考える。

(齋藤委員)

- ・ 廃プラスチックの問題について、当グループでも、一発肥料ということで、大規模面積の圃場ではあるコーティング肥料を率先して使ってきた。地方の気候に合った肥料を作りたくて、10年かけてメーカーに協力してもらってやってきたが、高温で溶出速度がデータより早くなった、曇天による低温で後ろにずれたなど、期待された効果がほとんどなく10年で使用をやめた。逆にマイクロプラスチックの発生源になるので、当グループでは、極力この肥料は使用しないで生産を行うこととした。
- ・ みどりの食料システム戦略が発表されて以降、有機栽培が段々増えてきている。大規模農業と有機農業の二極化が進んでいるが、農薬散布の問題で軋轢が生じている。緩衝地帯の10mをどちらが負担するかでいざこざが発生したり、ドローンで防除しているのを止めに入ったりということが、どの地区でも聞こえてくる。エリアを区切るといって乱暴かもしれないが、例えば、今、耕作放棄地が増加しているが、3年も耕作放棄されたところを耕せば、有機栽培の近道になる。また、大規模農家は、点在する有機農業の圃場の隣を管理することに苦労しているため、そこに何らかの対策を講じれば、有機栽培面積を100万haにするという目標の実現に近づくと考える。
- ・ 多面的機能支払の共同活動について、現場の地方では高齢化が進んでおり、80代の方が機械を持って草刈りを行っているが、「事故があったらどうしよう」、「若い社員が多い農業法人が請け負ってくれないか」、ということが現場で言われている。地域の皆で共同作業を行うというのは美しいことかもしれないが、80代の方が草刈り機を振り回すのは大変だし、逆に草刈りをしたこともないような孫などが参加することもまた怖い。こうした農村社会での共同活動の在り方について、改善の余地があるのではないかと考える。

(赤松委員)

- ・ 学校給食での有機農産物の活用について、学校給食は給食のうちの一つであるため、給食施設などの総称的な言葉に言い換えた方が良いのではないかと。学校給食以外にも福祉施設、病院、事業所給食など様々な場所で提供されており、他の給食施設も含めた方が、より目標の達成に近づくのではないかと。
- ・ 環境負荷低減の取組に対する消費者の意識について、「環境に配慮した」とはどのようなものが含まれるのか。持続可能な食事の研究において、どのような食材の環境負荷が高いかは明らかになっており、動物性のたんぱく質、特に牛肉の環境負荷が高い。農水省では特定の食材に言及はできないかもしれないが、持続可能かつ栄養バランスの取れた食生活を考えていく上では、たんぱく質を何から摂取するかは無視できないので、この点についても検討してほしい。

(高槻委員) ※オンライン参加であったが、別途書面でコメント提出。

- ・ 人口減少傾向がとどまらないことに鑑みれば、関係人口を増大させる工夫は必須という点は、皆さまの共通認識であると考えている。
- ・ 関係人口の対象として、農漁村の働き手や食品の物理アクセスをサポートする担い手として、大人を対象にするのに加え、子どもも対象にする視点が重要。子どもにとって食育の観点で貴重な機会になる上、大人も同行するという形での関係人口の拡大も期待できる。
- ・ フランスの民間団体の「Les Plus beaux villages de France」という取組も参考になる。認定を受けた村を目指して様々な方々が訪れるようになっている。
- ・ 有機農業の拡大については、エリア認定に加えて、有機農地に限らず「田・畑・果樹園」に対して、科学的根拠に基づく形で「特級・一級・普通」認定をすることを検討してみてもどうか。これによって新しいエコノミクスが生じ、有機農業の取組面積についても拡大方向に働く可能性があるし、そこで生産された一次産品をより高い値段で消費者に販売する一助にもなるのではないかと。その際、限られた予算を有効に活用するためにも、「田・畑・果樹園」を区分することに効果があるのではないかと。

(吉高委員)

- ・ 環境について、今後、エネルギーコストや、輸入に依存する化学肥料の価格が上がってくるので、環境負荷低減に向けて対策することは費用対効果があると示してほしい。赤松委員からも発言があったが、畜産関係のCO2排出については国際的にも課題とされている中、Jクレジットの取組も進んでいると説明があったが、農業系のクレジットは将来的に必要とされるものと考えするため、現在の価格は高くても将来的には買い手が増えると考えている。その前提の下、現時点で出口戦略はどう考えているのか。例えば途上国でのカーボンクレジットに携わった際には、民間が必要なカーボンクレジットを官が支えながら創出して、一旦プールした後で分配する官民ファンドを作って、資金を動かしながらクレジット創出を後押しした。
- ・ 農業におけるCO2対策として、熱利用が重要だと考えている。北海道下川町では、シイタケ、いちごの栽培に熱利用をしているなど、バイオマスのカスケード利用が進んでいた。バイオマス燃料の熱利用が有用だと思うものの、主だった政策が見られないが、考えがあれば教えてほしい。また、環境省の脱炭素先行地域の選定に携

わっているが、陸前高田市で、企業が始めたブルーベリーやブドウの養液栽培について、市として拡大するという動きがあった。こうした例を参考にして、営農型のソーラーシェアリングについても、企業とのタイアップを検討してほしい。

- ・ 多面的機能について、その価値を是非見える化して、自治体や企業にも周知してほしい。脱炭素の取組は、地域の価値を上げる指標の一つになると考えている。企業版ふるさと納税で人材派遣プログラムがあるが、これを企業が活用する際に、自社に直接関係のあることだけでなく脱炭素に取り組むことが、地域への貢献度を示すことになると思う。国民全体に周知することだけでなく、セクターごとに戦略を考えてほしい。
- ・ RMOについて、素晴らしい考え方。脱炭素先行地域においても、観光地域づくり法人（DMO）がサステナブルツーリズムを進めている。DMOとRMOを連携させることで、農泊の振興と地域の連携を組み合わせるのも一つの策ではないか。
- ・ 農村振興において、人口の半分は女性なので、女性の働きやすさの観点も追加してほしい。これまでISOでは平均的な男性の身長や体重で農機具の標準を決めていたが、今は標準に女性の要素も加わるようになった。女性のために農機具が変わり、女性が住みやすく働きやすい場所であれば、女性がもっと農業に関わることができるので、全体的に女性の入りやすさという視点を検討事項の中に入れてほしい。

（田島委員）

- ・ 多面的機能の発揮について、中山間地域等直接支払交付金における集落協定のネットワーク化との記載があるが、数km離れた集落同士がネットワークになってしまっているのではないかと懸念。過疎化等により将来的に必要なのかもしれないが、今は個別の集落も頑張っているのだから、中山間地の集落がもうダメだとならないように、個別集落への支援の存続も視野に入れてほしい。

（友實委員）

- ・ 吉高委員、稲垣委員からも発言があった企業経営の観点に同意。農村について大きな危機感を抱いており、従来型の個別農家による農業生産は限界に差し掛かっていると考えている。大規模化について、単純に耕作面積を増やすだけではなく、企業経営的な要素を持つことが重要。その上で、民間企業が物流・流通・販売も担って、新しいビジネスとして農村部にほ場を求めていくような動きが必要。赤磐市では、約8haの耕作面積を持ち、葉物野菜を生産する企業と協定を結び、2haの土地を貸して、園芸野菜を集約して保存・出荷調整を行う拠点を作ってもらい、残る半分をほ場として使ってもらい、施設園芸やハイテクを使った農業を研究する施設を作っていくこととしている。また、地域で私もやるという人が現れた際に、農業経営ノウハウや資金調達の相談に応じるための法人の立ち上げが進み始めており、おそらく5年後には耕作面積が3、4倍になると考えている。こういった地域の取組を国の政策としてバックアップできれば、農地の活用や後継者問題に対して助けになるのでないかと考える。

（内藤委員）

- ・ 環境負荷低減の取組と生産性の向上はトレードオフの関係になることがあるが、我々が栽培している果樹においては、両立できることがある。例えば、りんごの高

密植栽培では、慣行栽培と比べて単収が約3倍に増えるが、同じ面積で農薬の量は変わらず、化成肥料の量は少し減らすことができるので、環境負荷低減につながると言える。生産性が上がり、りんごの重量当たりの環境負荷も下がるというという文脈からも、省力化樹形の推進は重要と感じている。

- ・ 今回の次期基本計画策定に向けた企画部会において、特に重要になるのは、1999年に食料・農業・農村基本法が制定された当時と比べて、大きく構造が変わった点。ゲームのルールが変わる中で、戦い方も変えていかなくてはならない。個人的には、「需給」について、大きく変わったと感じている。20年前は、供給過多の傾向であったが、現在では需要過多でモノが無いという状況に構造が転換したことが、農業を取り巻く最大の変化と考えている。これまでにないほど輸出機会が増えている一方で、産地は疲弊しているため、供給はとてつもなく減り始めている。この構造転換にどのように対応するのかという施策が、今回の基本計画に入ると、意義のあるものになる。一方で、何かを変えることは、莫大なエネルギーが必要となるので、意思を持った計画にするために、議論していければと思う。具体的には、輸出をどのように増やしていくのか、農地をどのように集約して足りないものを効率的に作るのか、大規模法人等をどのように増やしていくのかについて議論を活性化させ、次期基本計画の検討をしていきたい。

(宮島委員)

- ・ 有機農業などについては、今が一つのチャンスではないか。日本全体がデフレから脱し、経済が良くなっている中で、モノの値段も上がってきている。つまり、値段が上がることに對して、一般消費者の抵抗感がなくなりつつあるこのタイミングで、付加価値を示し、価格を乗せていく仕組みを作ることができれば、この先、十分に受け入れられる余地があるのではないか。
- ・ 農村振興について、農村RM0で何をするのかが重要と考えている。各地域がその地域の未来を考えて、どのような地域を作っていくのかが非常に重要。一方で、若い女性が流出していると、その地域の持続性が厳しくなる。関係人口を増やすために、農村をアピールする取組が良い結果を生むと考えられる一方、実際に農村に接してみて、やはり違うと思われれば、離れていく人もいるのではないか。また、農村からなぜ若い女性がいなくなるのかということを真剣に考える必要があるのではないか。農業が稼げず、特殊なものだからという考えもあるかもしれないが、国土交通省の調査によれば、東京は高所得者はいるものの、中間層の収入はそれほど高くなく、生活費等が非常に高いことから、住みにくいことが示されているにも関わらず、なぜか人が集まってきている。地域あるいは農村が、若い人を手放している理由としては、時代に合わせて変わっていかず、これまでの状態を維持する圧力が強いといった問題があると考えている。特に若い女性を手放している原因について、しっかりと検証し、どう変わっていけるかを考えていく必要があるのではないか。
- ・ 若い人の視点からは、交付金が出て成立しているものは、持続性がないのではないかと疑われる可能性があると考えている。そのため、最初は交付金があるから動いているものでも、将来的には、交付金等ができるだけ少なくても、自律的に動いていけるという形を見通せないと、若い人たちにアピールできないのではないか。

(浅井委員)

- ・ 施設園芸を行っているが、化石燃料の利用によるCO₂排出量が大きな割合を占めている。ハウスを新設する場合には、当社の経営方針として、カーボンニュートラルかつ地域資源のエネルギーミックスを有効に活用している。化石燃料を使用している既存のハウスについては、どのタイミングで脱炭素型に転換していくのか、明確な目標を示せない状況。そのため、国の方針及び次期基本計画にある程度の数値目標が示されれば、現場においても、どのタイミングで既存の施設を更新すべきなのか意識できるようになる。加えて、地域資源のエネルギーミックスを考えた時に、バイオマスや地熱といったものを組み合わせて、カーボンニュートラルを目指していくが、いずれの地域資源においても、その地域資源が誰のものなのかということ判断することが難しいため、地域内での合意形成が極めて重要となる。農業だけを優先するというわけにもいかないため、どのように合意形成を進めていくべきかについて、良い方法がないか検討していきたい。
- ・ 施設園芸の中では、高度な環境制御型の栽培を展開している。肥料については、植物が100必要とした時に、100施用したとしても、100全ては吸収することができない。この場合、例えば、130、140施用しないと、植物は100の分の肥料を吸うことができない。このように、農業界では一般的に、少々過剰に施用して、ハウス外に廃棄しているという側面がある。この課題を解決するために、当社では、余分に施用した肥料を、一旦全て回収し、紫外線等で殺菌した上で、もう一度リユースする循環式のシステムを活用している。そうすると、30%程度の肥料削減になる。このような技術が標準化されていくことが望ましい。
- ・ 目標が達成できなかった場合には、規制や義務化などの判断が必要な時期も来る可能性があるということについて、どのような考えを持っているのかについて、回答をお願いしたい。
- ・ スマート農業技術については、この度、スマート農業技術イノベーション推進会議が発足しており、成功事例や失敗事例をしっかりと評価して、農業者に理解してもらい、ベンチマークをしていくという仕組みが必要と考えている。そのため、環境負荷の低減や技術の取組においても、このような場は非常に重要。
- ・ 農村においては、農業法人も、地域の中核的なプレイヤーになることができるのではないかと考えている。当社は500名ほどの社員がいるが、9割が女性。このスタッフの方たちが働いて楽しいと思えるような会社を目指しているが、このリソースが地域資源の一つと認識している。これまでは、土地改良区が農地の保全や農業インフラの維持管理に努めてきたが、人口減少下における地域の姿を想像すると、地域の中核的なプレイヤーが代わりに担う必要があるのではないかと考えている。国においても、インフラ維持の在り方について、検討していく必要があるのではないかと考えている。

(小針委員)

- ・ 果樹以外でも「環境との調和」と「生産性の向上」を両立する技術や知見の蓄積が重要。それぞれの農業者のオペレーションのプリミティブなところに改善の余地があると思うため、この掘り起こしに向けても、様々な先進農家の事例展開は重要。
- ・ 1999年の基本法制定と同時期に、環境三法の1つとして持続農業法ができたと認識している。当時、コーティング肥料は、化学肥料の使用量を低減するものとして、

同法の定める持続性の高い農業生産方式の１つとされていた。現在、プラスチックの問題の観点から、環境に悪影響を与えている資材へと評価が変わっており、近年の気候の変化で肥効コントロールがうまくいかない、といった課題も出てきているが、肥効を調整する技術自体は有効な技術であると考えられる。

- ・ このように、時代背景の中で技術の評価は変わる。環境分野の議論は技術的な側面が強いが、その技術は科学的知見をもとに判断すべき。

(大津委員)

- ・ 農村人口の人口減少・高齢化の深刻さを日々実感。国の基本計画が策定されたら、これを受けて都道府県や市町村の計画が作られるが、地方の基礎自治体では計画策定業務が大きな負担になり、十分な人員や時間がさけないのではないかと。基礎自治体レベルの計画まで国が直轄して策定することを検討すべきではないか。また、農村RM0等の農村施策についても同様で、やれる人がいないというのが現状。
- ・ 環境政策については、土地利用型農業にさらなる重点を置くべき。施設園芸や畜産は農業産出や雇用の面で重要である一方で、多面的機能の中心的な部分は土地利用型農業が果たしている。また、多面的機能の維持・拡充に向けては、国民全体の課題としてこれまでとは次元の違う広報・啓発が必要。
- ・ クロスコンプライアンスはついにここまで来たかと思っているが、農業者が、自身の取組が農村環境、地域環境の改善に関わっているという意識を持てるところまで踏み込んでいただきたい。
- ・ 化学肥料低減と有機農業の推進に関しては、GHG排出だけでなく、窒素循環の観点からも位置付けを明確にしていきたい。有機肥料＝自然にやさしいというわけではないので注意が必要。
- ・ 営農型太陽光発電に関しては、生産性や作業性の向上にもつながるということも視野に入れつつ、地域に配慮した取組の促進が必要。バイオマスに関しても、地域にメリットのある取組の後押しをお願いしたい。他方、5年の計画期間で小型農機の電化や水素化技術の利用拡大が一気に進むことは考えづらく、まずは中間的な手段として植物由来のバイオディーゼルの利用拡大を進めるべき。また、燃料利用に関しては農機具メーカーとの連携も含めていくべき。
- ・ 鳥獣害対策のための資材費は、生産経費としてバカにならない金額。獣害がある地域には、被害申請無しでも一律に交付することも検討いただきたい。
- ・ 農村振興は、農村人口と農地の確保に尽きる。住み続けたい農村であり続けるためには、そのための時間やコスト、労力を分かち合う住民を増やすことが重要。そのために教育現場との連携やリモートワークが可能な企業との連携を進めるべき。また、地域への企業誘致の際にアクセスのよい優良農地が転用されている。耕作放棄地の再生に取り組む必要があることに加え、地方の経済発展と環境負荷低減、農業の生産効率の向上と環境負荷低減はそれぞれオフセットな関係にあることを、ぜひ検討課題として認識いただきたい。

(林委員)

- ・ 整理いただいた克服すべき課題と視点について各論では異論はない。他方、中には予算に組み込まれている具体的なものもあるのかもしれないが、今回の検討の視点の内容は抽象度が高いと感じている。

- ・ 人口減少や担い手不足が想定より10年早く進んでいる中、政策のスピードアップが必要であり、PDCAの検証がしやすい計画としていきたい。
- ・ 今後の資料では、今回の基本計画が目指す政策目標・理念と紐づけて整理いただきたい。それぞれの分野の施策の相乗効果で全体最適を目指していくので、現在の議論が基本計画の政策目標・理念の達成のどこにあたるものなのかが分かるように整理をいただきたい。また、特に環境や多面的機能においてはつながる点もあることも考え、森林基本計画や水産基本計画ともリンクする形で整理いただきたい。
- ・ 現場実態を踏まえると、世の中の変化のスピードに施策のスピードがついていけないといけない中、形式的なKPIでは魂がこもらない。粒度の高い提案をいただきたい。

（堺田技術総括審議官）

- ・ 有機農業の取組を広げていくためには、団地化してまとめて進めていくことが重要で、みどりの食料システム法の下でも地域協定を結べるようにしており、優良事例のPRもしながら進めていきたい。
- ・ 営農型太陽光発電等の地域のエネルギー利用については、すでに優良事例集を作成しているが、良いモデルを打ち出していけるよう検討を進めたい。
- ・ 環境直接支払については、現在の環境保全型農業直接支払を見直す形で令和9年度を目標に創設を検討しているところ。日本型直接支払制度との関係性や具体的な支援内容については、様々な機会で見聞交換をしながら詰めていきたい。
- ・ 生産性の向上と環境負荷低減のトレードオフについては、これらを両立させ、現場が導入しやすい技術をまずは普及させ、並行してさらに高度な技術の開発、その先の普及に取り組んでいきたい。その際、小針委員から指摘のあったように、技術については中身をしっかりと吟味して進めていきたい。

（前島農村振興局長）

- ・ 不在地主も関係人口に含まれると考えているが、これに加えてその農地利用の促進という側面の両面からアプローチしていくことになる。御提案のあったふるさと住民登録は他省庁の担当になるが、関係人口の創出のため他省庁の施策を含め連携しながら考えていきたい。
- ・ 鳥獣被害額は減少してきているが、把握しきれていない被害や、生産をやめてしまったものは含まれないので、被害額だけで実際の被害の実態を表しているとは考えておらず、捕獲体制の強化等の抜本的な対策が必要。その際、個別の農家ではなく地域ぐるみで総合的な対策を打つことが重要であり、そのような対策を講じていきたい。
- ・ 多面的機能支払に関して、農業従事者の高齢化の中、管理しやすい形に整備するハード面の対策と、機械等のマニュアルの徹底などソフト面の対策に加え、事故防止のためにも関係人口を取り込み、若い方に担っていただくことが必要。
- ・ RMOについては、DMOと連携することや、一つの団体がRMOとDMOの両側面を持つことも可能。関係省庁とも連携しながら取り組んでいきたい。
- ・ 集落協定のネットワーク化については、地域の実情等を考えると個々の集落を持続的に支えることは難しいとの問題意識を持っている。ネットワーク化は、できる

分野で緩やかに連携することで、少しでも長く集落の存続を目指すもの。その考え方で新たな予算も提案しており、御理解、御協力をいただきたい。

- ・ 農村振興の分野は、普段の経済活動の中では評価されない部分を補う側面があり、交付金に頼る部分が出てくる点は御理解いただきたい一方で、持続性がないと思われがちなのではないかとこの視点は重要と受け止めている。
- ・ インフラの維持のあり方については、インフラの維持をどう進めていくのかを土地改良区が中心になって地域の方々と一緒に考えていくという視点も含めて、次期通常国会に土地改良法改正法案を提出する方向で検討している。この中で御指摘も踏まえながら、しっかり対策を打っていききたい。

（山口総括審議官）

- ・ 今後の進め方について、我々としてはそれぞれのテーマごとに御意見いただいて、ブラッシュアップしていくステップも大切だと考えているが、御指摘のとおり、今回の基本計画においては、基本法を受けて、KPIをどう定めるか等も重要。次回に向けて部会長とも相談しながら資料の提示の仕方などを工夫したい。

（中嶋部会長）

- ・ 今行っている基本計画策定前半の議論では、自由に議論いただいて、気付きの点も含めて頭出しすることも重要。今後新たな施策を追加する過程において、本日の各委員の御発言は非常に示唆に富む内容だったと思う。これらの意見を事務局には受け止めていただき、整理して政策の形に提案していくことになる。
- ・ 林委員から提案のあった全体の俯瞰に関して、我々をガイドするのは基本法であると認識。いずれにせよ今後の整理等については事務局と議論しながら方針を検討したい。
- ・ 今回は気候変動の緩和策の部分が多かったが、農村の振興において環境への適応についても重要と考えるので、検討をお願いしたい。

（河村課長）

- ・ 次回は「我が国の食料供給」について議論いただく予定。詳細は追って御連絡。

（井上委員）※欠席のため書面にて意見提出

- ・ 気候変動対策について、自動操舵システムや電動草刈機等の農業機械の導入支援は、業務効率の改善、機械の稼働時間削減、資材のロス低減につながる。自動操舵システムでは、資材が計画的に無駄なく使用でき、重複作業が改善される。また、こうした機器の利用拡大に向けては、普及啓発の視点も必要。
- ・ オーガニックビレッジの拡大、モデル区域の設定の推進には、中核的な役割を果たす有機農家の存在が重要。伴走型のリーダーシップが発揮できて、コミュニティ形成に興味関心が高く、経営視点があり、企画力、営業力、合意形成力（農家同士、地域住民、行政）などが備わっている人材が必要。また、生産面積の目標達成に向けては、稲作を中心とした耕種農家の取組み拡大が必須。ロボット田植え機・アイガモロボなどの導入、ゾーンニングが有効。
- ・ 旅行者の農山漁村への誘客促進や宿泊単価の向上に向けては、文化、環境、独自性を発揮した商品開発により、高付加価値化を図ることが重要。それぞれの農村に

おける文化や自然環境を核としたデザインコンセプトにより、訪れる意義を自然と
感じられる仕掛けを施すことが重要。また、域内での同業者同士で情報共有を行う
事で予想以上の改善を見込める。

- ・ 農福連携については、地域単位での推進体制づくりと理解促進の推進に期待。企
業・消費者への認知度は低く、販売先や消費者へ直接的な繋がりを持つ農業法人が
参画する事により、理解促進への流れができる。また、地域単位での推進体制づく
りには福祉と農業の両面での経験者が仲介役となる事、利用者を中心とした農家・
福祉・行政で定期的なコミュニケーションを図る事が重要。

以 上